

経営者によりそうパートナー

# みどり通信 2月

税理士法人  
山口会計パートナーズ  
有限会社 エムアイサービス

第267号 2022. 2. 8



冬の晴れ間の加茂散歩  
遠くに弥彦山を望む河川敷では、桃と梨の樹は春に向けて充電中  
穏やかな加茂川の流れには鴨が悠々と  
日差しも暖かく、気持ちよいひとときを過ごさせていただきました

## CONTENTS

● ひと言発言	ありがとうカレンダー	P1
● 税務	確定申告時期がやってきました	P3
● 今知っておきたい相続の話	「相続についてのお尋ね」について	P5
● 生命保険	保険商品のご紹介「メディコム②」	P9
● 一倉定の経営心得	その44	P10
● 令和5年10月1日から請求書記載要件が変わります変わります！準備は万全ですか？		P11
● 営業カレンダー、休業のご案内		P12
● 事務所からのお知らせ		P13
● あとがき		P13

社長				担当

※ 貴社（貴事務所）で回覧してください。

# “ひと言、発言”

## ありがとうカレンダー…

毎年お客様に、贈呈させていただいている壁掛け月単位の「ありがとうカレンダー」が好評です。経営者・サラリーマンに多くのファンをもつ清水英雄先生の詩句を、落合勲先生の筆で表現した、書き下ろし書画集となっています。

「絵といい、ことわざといい、素晴らしいです・・・！」

「いつも癒されています。毎月楽しくカレンダーをめくっています」

「来年も楽しみです」

等々の声が。

ちなみに、

1月      ありがとうの地球儀  
どんな世界の民族も  
「ありがとう」を発すると  
ステキなニコニコ顔になる  
これが「ありがとう」の地球儀



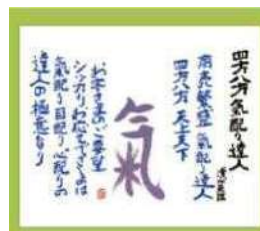
2月      平々凡々ありがとう  
平穩無事の平々凡々  
感謝せずには  
いられない  
ありがとう  
今日も無事でありがとう  
平々凡々ありがとう



3月      ありがとう  
やわらかな  
香りを  
漂わす  
沈丁花に  
ありがとう



4月 四方八方氣配り達人  
商売繁盛氣配り達人  
四方八方天上天下  
お客さまのご要望  
シッカリお応えできるのは  
氣配り目配り心配りの  
達人の極意なり



5月 かあさんは太陽だ  
いつもみんなを照らし続けてくれる  
太陽かあさん  
大好き大好き太陽かあさん  
ありがとう



6月 生命(いのち)ありがとう  
いのちには  
永遠の輝きがある  
六十兆の細胞に  
心の底からありがとう  
安心平氣の充実人生  
だいじょうぶさ ありがとう



先日お伺いさせていただいたお客様の室内に、切り取ったこのカレンダーが額に入れて壁に掛けてありました。うれしいの一言ですね。

本当に「ありがとう」の一言です。

税理士 山 口 昇

今月の一言発言は、当事務所のホームページ (<http://www.yamanobo-zeirishi.jp/>) に毎日更新中のコーナー「所長のひとりごと」の2月8日掲載のものです。

## 税 務

# 確定申告時期がやって参りました

その年の1月1日から12月31日までの所得に対する税金などを計算し税務署に申告することを「確定申告」といいます。

## ◆ 税金が戻る還付申告、税金を納める申告

### 税金が戻る還付申告の主なケース

確定申告書の提出義務がない人でも、**還付申告を行うことで納め過ぎた税金が戻る場合があります。**会社員であっても年末調整では処理されない控除も存在しますので、まずはご自身が対象かチェックしましょう。

- 年間の**医療費**が10万円を超えた  
(年間の所得が200万円未満の場合は所得の5%を超えるとき)
- 対象となる**スイッチOTC医薬品**を12,000円以上購入した
- 寄付や**ふるさと納税**をした
- **住宅ローン**を組んだ、増築・修復などの工事をした
- 退職して年末までに**再就職**をしていない
- 自然災害や火事、盗難などで**家や家財に被害**を受けた
- 株式やFXなどで**売却損**があった
- 会社員で年末調整の際に**保険料控除の申告**をし忘れた

### 税金を納める申告の主なケース

一定の所得があった場合は、原則として**申告期限内に確定申告をして納税する必要があります。**確定申告が必要なのに期限内に申告しなかった場合はペナルティが発生する場合があります。

- **個人事業主**(自営業者やフリーランス)
- **不動産所得**がある。または資産を売却して利益が出た
- 給与の**年間収入金額が2000万円**を超えている
- 給与を受けている人で、**副業などの所得の金額の合計額が20万円**を超えている
- **2カ所以上から給与**を受け取っていて、年末調整を行わない側の収入額が20万円を超えている
- 公的年金等の**収入金額が400万円**を超えている人、または公的年金等以外の所得(給与や不動産収入など)が年間20万円を超えている
- **年の途中で退職**した人(年末調整を受けていない)
- 退職金を受け取って「**退職所得の受給に関する申告書**」を提出していない
- 自身が保険料を支払っていた**保険が満期**になった等で支払った保険料よりも多い金額を受け取っている

いずれかの項目に当てはまる方は確定申告が必要になりますので、ご確認ください。

また、上記以外にも確定申告が必要となるケースがあります。ぜひお問い合わせください。

担当：堀内 勇一

### **\*\*\* 事業復活支援金について \*\*\***

新型コロナウイルス感染症により大きな影響を受けた事業者に対し、事業規模に応じた給付金、「事業復活支援金」が支給されます。

こちらからもお声がけさせていただきますが、同封させていただきました資料を参考までにご一読いただきたいと思います。

# 相 続

## 今知っておきたい相続の話

### その25 『相続についてのお尋ね』について

#### <Q>

「相続についてのお尋ね」が税務署から送られてきました。半年ほど前に亡くなった父についてのようですが、当時父名義の土地建物を相続する際に登記をお願いした司法書士さんから、相続税はかからないと言われていたのでこのお尋ねに自分で書けるところだけを書いて税務署に提出したところ、税理士の方から正しく書いてもらって提出してくださいと、再度税務署からお尋ねが送られてきました。

かからないと言われているのにどうしたらいいのでしょうか。

#### <A>

#### 「1」 お尋ねが送られてくる人

税務署から突然「相続についてのお尋ね」という封筒が届いて、どう対応したらいいか不安になられる方も多いと思います。

このお尋ねは、相続開始から6ヶ月前後経過した頃に税務署から送られてくることがあり、遺産の内容を確認して、相続税の申告を促す目的があります。

家族が死亡した場合、市区長村に死亡届を提出しますが、これらの情報は相続税法第58条により、その市区町村から所轄税務署に通知される仕組みになっています。

死亡の情報を知った税務署は、亡くなった人の財産を

1. 過去の確定申告書
2. 固定資産課税台帳
3. 保険金の支払調書
4. その他（必要に応じて金融機関等に照会して預金等の状況も確認）

等で確認して亡くなった人がどれくらいの財産があったかを把握します。

税務署は、この情報を元に、亡くなった人全員ではなく、一定以上の財産がある場合に、この「相続についてのお尋ね」を発送しています。

## 「2」お尋ねが送られてきた場合

このお尋ねが送られてきたからといって、必ずしも相続税の申告が必要とは限りません。

相続税の申告が必要で提出を予定している場合は、このお尋ねを提出する必要はありませんが、計算した結果、相続財産が基礎控除以下で相続税の申告が必要ない場合は、この「相続についてのお尋ね」を税務署に提出する必要があります。

## 「3」相続発生後数年が経過してお尋ねが届いた場合

相続が発生して数年が経過して「相続のお尋ね」が届いた場合は、税務署に申告漏れを疑われているかもしれません。税務署は、「相続税の申告する必要があるのに申告していないのではないか」と考えていると考えるべきです。

早急に、当時の財産を把握し直して、申告が必要かどうか再検討する必要があります。

## 「4」相続税の申告漏れがあるとペナルティが・・・

自身で申告が不要と判断した場合、その判断が間違っている可能性があります。

誤った判断で相続税の申告をせず、後日税務調査で申告漏れが見つかった場合は、本来納めるべき相続税以外に無申告加算税や延滞税などが課されます。

- |           |                        |
|-----------|------------------------|
| 1. 無申告加算税 | 15～20%（税務調査後に申告した場合）   |
| 2. 重加算税   | 40%（無申告で財産を隠したなど悪質な場合） |
| 3. 延滞税    | （所定の率で）                |



## 「5」まずは、専門家に相談

相続が開始した場合は、まず税理士等の専門家に相談することをおすすめします。

そのときに、大まかな財産の把握のための資料を税理士等に提示し、基礎控除を超えた財産があるかないかの判断をしてもらい、必要がある場合は、相続税の申告業務等を依頼することをおすすめします。

今回の相談事例は税理士ではなく司法書士から申告は必要ないというアドバイスをいただいたの判断だったようですが、念には念を入れて税理士に相談することをおすすめします。

当社は無料で相談を受け付けています。お気軽にご相談ください。  
相談は早いことにこしたことはありません。

お問い合わせ・ご相談は、お気軽に当社まで  
お電話(0256-52-6869)ください。  
相談は無料です。







# 経営者のための生命保険講座 第207回

今回のテーマ

## 保険商品のご紹介

今回は、前回に引き続きセコム損害保険の「メディコム」についてご紹介いたします。

まず、再度保障内容の確認です。

補償内容		
 <p><b>ガン診断保険金</b></p> <p>一時金100万円</p> <p>一時金が支払われることとなった最終のガン診断確定日から3年経過後であれば、100万円を何度でも受け取れます。また、上皮内新生物の場合も100万円を受け取れます。</p>	 <p><b>ガン外来保険金</b></p> <p>1,000万円まで補償 <small>日数制限なし</small></p> <p>通院で自己負担した治療費が契約期間(5年)ごとに1,000万円まで保険金として支払われます。また、契約自動更新時に補償額は1,000万円に復元されます。</p>	 <p><b>ガン入院保険金</b></p> <p>無制限補償 <small>日数制限なし</small></p> <p>入院で自己負担した治療費がすべて保険金として支払われます。</p> <p><b>実質 自己負担 0円に</b></p>

そして、実際に「メディコム」を使って保険金が支払われた事例が下表になります。

セコム損保が実際にお支払いした年代別の高額保険金支払事例(2009年4月以降)					
<b>■ 20歳代</b>		<b>■ 30歳代</b>			
1.白血病	男性	2,137万円	1.下行結腸がん	男性	3,385万円
2.白血病	男性	1,888万円	2.白血病	女性	2,299万円
3.急性骨髄性白血病	女性	1,551万円	3.直腸がん	男性	2,222万円
4.急性リンパ性白血病	女性	1,520万円	4.白血病	男性	2,084万円
5.急性リンパ性白血病	女性	1,263万円	5.膵臓がん(肝転移)	男性	2,062万円
<b>■ 40歳代</b>		<b>■ 50歳以上</b>			
1.肺がん	男性	3,108万円	1.膵臓がん	女性	2,284万円
2.腎がん	女性	2,238万円	2.肺腺がん	男性	2,192万円
3.膵臓がん	男性	2,232万円	3.肺がん	男性	2,174万円
4.慢性骨髄性白血病	女性	2,170万円	4.悪性リンパ腫	男性	2,156万円
5.乳がん	女性	2,126万円	5.肺がん	男性	2,155万円

こちらの保険のメリットの一つとして、セコム損保から病院に直接治療費を支払うことが出来るため、お客様が先に立て替えて治療費をお支払いする負担がないことが安心のポイントです。

必要な時に保険に入ることが出来ないということがないように、お体のご健康である時にこそ万が一の備えが必要だと思えます。ご質問やご不明点等はぜひ弊社までお気軽にご相談ください。次回は法人契約についてご紹介したいと思います。

担当：伊藤 寛 峻

# 一倉定の経営心得シリーズ

その四十四

最大の得意先でも、  
売上の三〇%以上を依存しないこと。

得意先の組み合わせについて考えなければならないことは、まず第一に、主力得意先は三社以上が望ましく、一業界一社が理想的である。第二には、最大の得意先でも売上の三〇%以上を依存しないことである。第三には、主力得意先の中に、限界生産者があると危険である。

社長たるもの、わが社の収益増大を図るのは当然として、その前にわが社の安全性を確保するための手を打っておかなければならない。

外部情勢は、いつ、どのように変わるかも知れず、その影響をうけて、いつ得意先に大幅な業績低下が起こるかもしれない。あるいは、得意先自体の方針転換のために、わが社の受注が減少するか分かったものではない。

将来の危険に対して、今のうちに手を打つことこそ、社長の重要な役割の一つである。

# 令和5年10月1日から請求書の記載要件が変わります！準備は万全ですか？

令和5年10月1日からは、「適格請求書等」を発行する必要があります。すぐに様式を変えるのは難しいです。事前に準備を進めましょう。

## 適格請求書の記載事項

請求書

△△商事(株)  
登録番号 T012345...

11月分 131,200円 ××年11月30日

日付	品名	金額
11/1	魚 *	5,000円
11/1	豚肉 *	10,000円
11/2	タオルセット	2,000円
合計	120,000円	消費税 11,200円
8%対象	40,000円	消費税 3,200円
10%対象	80,000円	消費税 8,000円

\*軽減税率対象

下線の項目が、「区分記載請求書」の記載事項に追加される事項です。

- ① 適格請求書発行事業者の氏名または名称および登録番号
- ② 取引年月日
- ③ 取引内容（軽減税率の対象品目である場合はその旨）
- ④ 税率ごとに区分して合計した対価の額（税抜きまたは税込み）および適用税率
- ⑤ 税率ごとに区分した消費税額等
- ⑥ 書類の交付を受ける事業者の氏名または名称

## 適格簡易請求書の記載事項

スーパー○○  
東京都●●  
登録番号 T012345...

××年11月30日

領収書

ヨーグルト*	1	¥108
カップラーメン*	1	¥216
ビール	1	¥550
合計		¥874
8%対象		¥324
(内 消費税額)		¥24
10%対象		¥550
(内 消費税額)		¥50
お預り		¥1,000
お釣		¥126

\*軽減税率対象

適用税率または消費税額等のどちらかを記載  
※両方記載することも可能

下線の項目が、「区分記載請求書」の記載事項に追加される事項です。

- ① 適格請求書発行事業者の氏名または名称および登録番号
- ② 取引年月日
- ③ 取引内容（軽減税率の対象品目である場合はその旨）
- ④ 税率ごとに区分して合計した対価の額（税抜きまたは税込み）
- ⑤ 税率ごとに区分した消費税額等または適用税率

- ・ 不特定多数と取引を行う課税事業者は「簡易適格請求書」を発行できます。スーパーやタクシー、いわゆる「レシート」のことです。
- ・ 上記⑤の「税率ごとに区分した消費税額」に1円未満の端数が出る場合は、1つの適格請求書につき、「税率ごとに1回の端数処理」が必要になります。

現在お使いのシステムの請求書、手書きの請求書、上記要件は満たせておられますでしょうか？様式変更が時間がかかることもございます。前もって準備を進めましょう！



# ◆◇ 事務所からの お知らせ ◇◆



- 相続無料相談会 当事務所 2階 研修室  
(毎週土曜日 9:00~15:00)

※事前にご予約ください  
開催日程とご都合があわない場合は、日程を調整のうえ、対応させていただきます。

## ◆◇ 山口会計営業カレンダー ◇◆

赤は山口会計の休業日

2 月						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28					

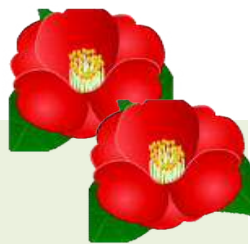
3 月						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

### 休業のご案内

当事務所は、  
3月18日(金)~21日(月)を  
休業させていただきます。

ご不便をおかけし大変申し訳ございませんが、  
何卒ご了承賜りますようお願い申し上げます。





## あとがき

いよいよ2月、確定申告の時期になりました。昨年1年間を振り返り、2021年のスタート時点と2021年の最終時点はどのような状況だったのか、また、どんな1年を過ごされたのか、まさに個人ひとりひとり「決算」をおこなっていたかどうかといえます。その作業を通じて、きっと今後に活かすためのヒントを確認いただけると思います。

申告義務や納税が無いから、確定申告なんて関係ない！ではなく、確定申告が不要な方も、昨年を振り返り、どのような1年だったのか、2021年末の貸借対照表はどうなっているのかをあらためて確認させてはいかげんかでしょうか。

以前参加させていたいただいた研修で、貸借対照表は、損益計算書の様に1年ごとリセットされるものでは無く、企業が生まれてから現在に至るまでの意思決定の集大成。その会社の「生き様」が現れる財務諸表だと学ばせていただきました。そして、今の自分を認めるには「にんげん貸借対照表」を作成することだ！と教わりました。私も、今一度昨年1年間を振り返っての2021年決算と、今年の1月を振り返っての「月次決算」をおこなって、自分自身の「にんげん貸借対照表」を確認したいと思います。

西丸保幸

### チラシ折り込みます

お客様の広告チラシ等がございましたら、みどり通信発送先、すべてに無料で同封いたします。お気軽にお申し付けください。

発行 税理士法人 山口会計パートナーズ

加茂市旭町15番30号 TEL 0256-52-6869 FAX 0256-52-1674

<http://www.yamanobo-zeirishi.jp/> e-mail:yn@tkcnf.or.jp